

市民参加推進会議
ヒアリング対象事業 質問及び回答

事業番号5 白井市第3次教育大綱策定事業（企画政策課）

質問事項	回答
【審議会に関する質問】	
審議会に公募市民を入れることはできないのか。	<p>「総合教育会議」とは、地方公共団体の長と教育委員会が、教育の課題や方針について協議・調整を行うために設置される会議です。</p> <p>平成27年4月1日施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」改正に基づき、すべての地方自治体に設置が義務付けられています。</p> <p>「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」は、それまで地方教育行政に関する制度の中核を定めていた教育委員会法を廃止した上で施行されたものです。教育委員会法は、教育委員会の委員を住民による公選としていましたが、この法律では、地方公共団体の首長が地方議会の同意を経て任命することに改められました。</p>
公募市民が入った場合、パブリックコメントやその他の活動により市民の意見が反映されやすくなるということは考えられないか。	上記（1問目）回答と同様。
【パブリックコメントに関する質問】	
パブリックコメントにおいて意見を出すために、今後どのように改善すべきか、意見を聞かせてほしい。	日頃から市の教育行政に興味を持ってもらう必要がある。
【全体に関する質問】	
計画策定にあたり、各課や地区社協等と連携・協力はあったのか、またあった場合はどのように取り組んだのか。	第6次総合計画の方向性をベースに、具体的な施策を定める教育振興基本計画を取りまとめている教育総務課と打合せを重ねて策定しました。